

2020年以降を見据えた首都・東京の国際競争力強化に関する提言 概要

平成26年11月13日
東京商工会議所

I. 基本的な考え(現状と課題)

1. 東京でも人口は減少

- **東京都の人口は2020年の1,336万人をピークに減少に転じ、2060年には2010年に比べ約2割減少(1,036万人)。**高齢化が一層進行し、老年人口の割合は2010年の20%から2060年には39%となる見込み。(※1)
- 東京都の2006年～2010年の5年間における出生数は約53万人であるが、15歳～49歳の女性の人口減少等により、2055年～2060年の5年間における出生数は約23万人まで減少する見込み。(※2)
- **東京都の人口の自然増減は、2012年に死亡数が出生数を上回りマイナス(自然減)となり、今後も自然減が拡大する見込み。**一方、転出入者数は、**転入者数が転出者数を上回る状況が続く(社会増)もの、全国的な人口減少により、社会増は縮小する見込み。**(※3)
- 一方で、**都心(中央区、港区、江東区等)では人口が増加する見込み。**(※4)
- **わが国が「人口減少社会への対応」という難題に直面する中、東京にとっても避けて通れない大きな課題である。わが国が持続的な発展を遂げていくためには、この難題の克服に向け、全国的に実施すべき人口減少対策と東京の特性に合わせた対策を強力に推進することが必要である。**
- 加えて、東京が持つ高いポテンシャルに裏付けられた経済基盤と、地方の魅力や地域資源が結び付き相乗効果を発揮することで、**東京と地方がともに元気にならなければならない。**

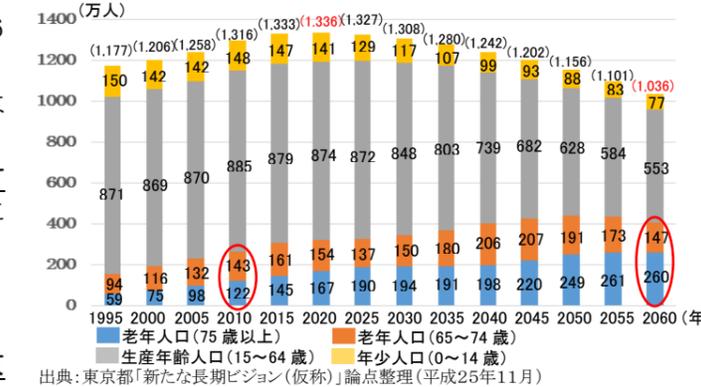
2. グローバル化の一層の進展による都市間競争の激化

- グローバル化の一層の進展に伴い、**アジア主要都市が国際的なハブ機能や金融機能の拡大を目指し、戦略的・重点的にインフラや市場の整備を進め急速に台頭するなど、世界の都市間競争が激化している。**(※5)
- その結果、ビジネスコストの高さや規制・許認可制度の厳しさ、外国人の受入環境の不十分さ、国際交通ネットワークや空港までのアクセス等の理由で、**東京の国際競争力は相対的に低下している。**(※6)
- **人口減少社会でも、首都・東京が活力に溢れ、持続的な経済成長を実現していくためには、経済を世界に開き、新興国等の新たな成長を取り込んでいくことが不可欠である。**そのためには、オリンピック・パラリンピックが開かれる2020年を一つの契機に、**東京の国際競争力を強化していくことが必要である。**

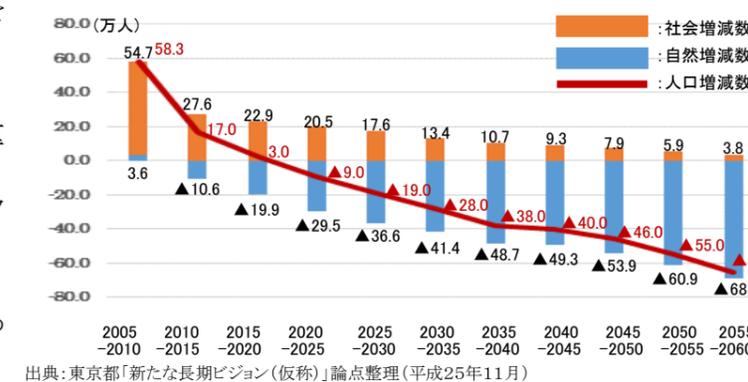
3. 首都直下地震の脅威、インフラの老朽化

- 今後30年間で70%の確率で発生すると予想される**首都直下地震では、人的・物的・経済面等あらゆる面で国難とも言うべき甚大な被害が想定されている。**また、国際社会に対しても重大な影響が及ぶことが懸念されている。(※7)
- **東京の都市防災力の向上には、ソフト・ハード両面で多岐にわたる対策が必要である。**2020年を当面のターゲットとして、**官民が総力を挙げて取り組み、東京を「世界一安全・安心な都市」にしていかなければならない。**
- 高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが老朽化し、都内だけでなく全国的に深刻な状況にある。厳しい財政制約の中で、対象とするインフラに優先順位を付けて、効果的・効率的に対策を推進することが不可欠。(※8)

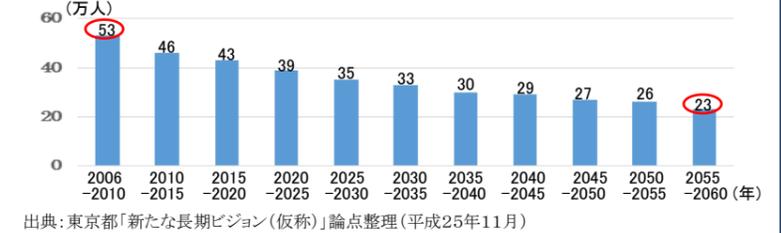
※1: 東京都の年齢階級別人口の推移



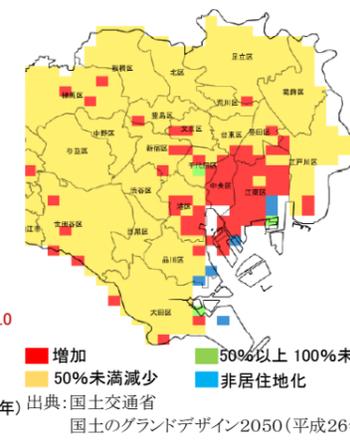
※3: 東京都の人口増減数の推移



※2: 東京都の出生数の推移



※4: 東京都区部2050年の人口増減(2010年との比較)



※5: 都市総合ランキング

2008年	2014年	都市名
2位	1位	ロンドン
1位	2位	ニューヨーク
3位	3位	パリ
4位	4位	東京
11位	5位	シンガポール
13位	6位	ソウル
7位	7位	アムステルダム
6位	8位	ベルリン
17位	9位	香港
5位	10位	ウィーン
28位	14位	北京
25位	15位	上海

※6: 日本で事業展開する上での主な投資阻害要因

投資阻害要因	割合	投資阻害要因	割合
ビジネスコストの高さ	78.5%	行政手続きの複雑さ	33.0%
日本市場の閉鎖性、特殊性	44.3%	優遇措置・インセンティブが不十分	22.7%
製品・サービスに対するユーザーの要求水準の高さ	41.7%	地震や津波など自然災害に対する不安	16.2%
人材確保の難しさ	36.6%	外国人の生活環境	10.9%
規制・許認可制度の厳しさ	35.9%	放射能汚染に対する不安	10.2%

※7: 首都直下地震の都内被害想定

	東京都	内閣府
死者(都内)	9,700人	13,000人
死者(区部)	9,400人	11,000人
建物被害	304,300棟	333,000棟
帰宅困難者	517万人	490万人
経済的被害	—	95.3兆円

※8: 建設後50年を経過するインフラ

	2013年3月	2023年3月
道路橋	約18%	約43%
トンネル	約20%	約34%
水門等	約25%	約43%
下水道管きよ	約2%	約9%
港湾岸壁	約8%	約32%

II. 2020年以降(東京における人口減少社会の到来)を見据えた都市政策の方向性

- 1. 「人口減少問題」を克服するための政策強化
- 2. 「超高齢化」に対応するための政策強化
- 3. 東京の国際競争力を高め、新たな成長を取り込むための政策強化
- 4. 災害に強く、「世界一安全・安心な都市」を実現するための政策強化

4つの方向性のもと、「2020年までに達成または一定の成果を出すべき当面の課題」と「2020年以降も見据えて取り組むべき中長期的な課題」を同時並行で取り組んでいく必要

III. 提言内容

1. 2020年までに達成または一定の成果を出すべき当面の課題

- (1) 「人口減少問題」を克服するための政策
⇒別紙「東京で特に注力すべき人口減少対策について」参照
- (2) 「超高齢化」に対応するための政策
 - ①介護施設の設置促進
 - ②バリアフリーのまちづくりの推進
 - ③BRT、LRT等高齢者にも優しい中規模な公共交通の整備
 - ④高齢者の社会参画の促進(高齢者の就労促進、ボランティア活動の奨励)
 - ⑤高齢者の健康づくり・スポーツ振興
- (3) 東京の国際競争力を高め、新たな成長を取り込むための政策
 - ①陸・海・空の交通ネットワーク強化と機能の向上
 - 外環道など国際競争力強化に資する道路の整備
 - 都心と首都圏空港間のアクセス改善など、鉄道交通網の更なる強化
 - 京浜港の競争力強化に向けた取り組みの強化(京浜三港の連携によるサービス向上、大水深コンテナターミナルの整備促進等)
 - 首都圏空港の機能強化と容量拡大、更なる国際化(都心上空飛行の解禁、管制方式の見直し、利用者向け施設の機能強化等)
 - ②国家戦略特区を通じた国際競争力強化
 - 東京圏の区域計画(素案)で示された特定事業の着実な実行
 - ・都市計画法等の特例として大胆な容積率の設定、迅速な都市計画決定の実施対象として選定された都内10地区のスピーディーな事業推進や対象の拡大による国際的ビジネス環境の整備促進、外国人向け生活環境の整備促進等
 - 国家戦略特区法の改正等による更なる規制改革の実現
 - ・法人設立手続きの迅速化・簡素化、創業人材等高度外国人材の受入れ促進、外国人家事支援人材の活用、外国人の介護人材の活用、医療・創薬イノベーションの拠点形成等
 - 東京都における具体的な提案に基づく指定区域の拡大
 - ・現在の9区に加え、指定区域の拡大対象となっている9区(台東、墨田、目黒、中野、豊島、北、荒川、板橋、練馬)の早期追加指定の実現、23区全域・多摩を含めた指定区域の拡大
 - ③訪日外国人観光客2,000万人の達成(2030年には3,000万人を超える目標の達成)
 - ・商店街や町工場、魅力溢れる街並みや水辺空間等の都市景観など、東京ならではの多様で多彩な地域観光資源を海外へ強力にアピールすること等
 - (4) 災害に強く、「世界一安全・安心な都市」を実現するための政策
 - 帰宅困難者対策の推進、地域防災力の向上
 - 災害に強いまちづくりの推進、災害に強い都市基盤の構築
 - インフラ老朽化対策の推進

2. 2020年以降も見据えて取り組むべき中長期的な課題

- (1) 都市機能、居住機能の集約化、コンパクト化
 - ・行政、医療・福祉、商業等、生活に必要な機能を交通拠点(駅周辺)等、一定の地域に集約する地域構造(コンパクトシティ)への再編が重要
 - ・交通網(道路、鉄道)により各地域のネットワークを維持・強化していくことで、都市機能に応じた圏域人口を確保していくことが必要
- (2) 交通ネットワークの更なる整備
 - ①リニア中央新幹線の整備に向けた着実な取り組みと沿線地域の活性化
 - ②羽田空港の新滑走路の増設
 - ③横田基地の軍民共用化の推進、横田空域及び管制業務の返還
 - ④三環状道路の整備完了、特に外環道(東名高速以南)の早期計画具体化
- (3) インフラシステム輸出の更なる促進
- (4) 将来の基幹産業の創出・育成に向けた研究開発等の促進
 - ・ロボットや燃料電池車、自動翻訳技術、超高精細映像技術など世界最高レベルの科学技術の研究開発や、ICTを活用した新しい社会システム開発の促進
 - ・中小企業の成長産業分野への参入促進
- (5) 水素社会の実現に向けた取り組みの推進